

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
文 行 政 局
書 政 策 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

告 示

○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	(情報政策課)	54
○道営土地改良事業の工事の完了……………	(農業施設管理課)	54
○都市計画事業の認可……………	(都市環境課)	54

総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	56
○特定調達契約に係る入札の公告 (2件)……………	57

道教育庁教育局告示

○特定調達契約に係る入札の公告 (3件)……………	59
---------------------------	----

告 示

北海道告示第268号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和7年5月23日

北海道知事 鈴木直道

- 落札に係る特定役務の名称及び数量
道庁行政情報ネットワーク設備機器 (本庁等) の賃貸借 一式
- 落札を決定した日
令和7年4月15日
- 落札者の氏名及び住所
(1) 氏 名 NTT・TCリース株式会社
(2) 住 所 東京都港区港南1丁目2番70号
- 落札金額
161,000円 (1月当たりの単価)
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告
令和7年3月4日付け北海道告示第113号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道総務部イノベーション推進局情報政策課
- (2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第269号

次のとおり道営土地改良事業の工事を完了したので、土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第113条の3第3項の規定により公告する。

令和7年5月23日

北海道知事 鈴木直道

地 区 名	事 業 の 種 類	完 了 年 月 日
信 砂	区画整理	令和 5.12.20
同	農業用排水施設	同 6.12.20
八線沢溜池	同	同 6.12.25
北 長 島	同	同
樽真布第2	農用地保全施設	同 6.11.29

北海道告示第270号

都市再生特別措置法 (平成14年法律第22号) 第109条の3の規定に基づき、次のとおり都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第59条第1項の規定による都市計画事業の認可をした。

令和7年5月23日

北海道知事 鈴木直道

- (1) 施 行 者 の 名 称 旭川市
(2) 都市計画事業の種類及び名称 旭川圏都市計画道路事業 3・3・6号 嵐山通
(3) 事 業 施 行 期 間 令和7年5月14日から令和16年3月31日まで
(4) 事 業 地 旭川市川端町6条9丁目及び7条西7丁目地内 (旭西橋)
- (1) 施 行 者 の 名 称 旭川市
(2) 都市計画事業の種類及び名称 旭川圏都市計画道路事業 3・3・9号 花咲通
(3) 事 業 施 行 期 間 令和7年5月14日から令和10年3月31日まで
(4) 事 業 地 旭川市花咲町5丁目及び東3条11丁目地内 (花咲大橋)
- (1) 施 行 者 の 名 称 旭川市
(2) 都市計画事業の種類及び名称 旭川圏都市計画道路事業 3・3・15号 永隆橋通
(3) 事 業 施 行 期 間 令和7年5月14日から令和10年3月31日まで
(4) 事 業 地 旭川市金星町1丁目及び10条通9丁目地内 (永隆橋)

	橋)	(4) 事業地	旭川市永山7条3丁目
4(1) 施行者の名称	旭川市	11(1) 施行者の名称	旭川市
(2) 都市計画事業の種類及び名称	旭川圏都市計画道路事業 3・3・17号 新成橋通	(2) 都市計画事業の種類及び名称	旭川市都市公園安全・安心対策事業 9号 北光ふれあいの森
(3) 事業施行期間	令和7年5月14日から令和9年3月31日まで	(3) 事業施行期間	令和7年5月14日から令和8年3月31日まで
(4) 事業地	旭川市東7条1丁目及び10条通15丁目地内(新成橋)	(4) 事業地	旭川市北門町17丁目及び旭町1条17丁目
5(1) 施行者の名称	旭川市	12(1) 施行者の名称	旭川市
(2) 都市計画事業の種類及び名称	旭川圏都市計画道路事業 3・3・18号 大雪通	(2) 都市計画事業の種類及び名称	旭川市都市公園安全・安心対策事業 3・3・4号 神陵公園
(3) 事業施行期間	令和7年5月14日から令和12年3月31日まで	(3) 事業施行期間	令和7年5月14日から令和9年3月31日まで
(4) 事業地	旭川市神楽7条12丁目及び神居1条21丁目地内(平成大橋(上))	(4) 事業地	旭川市緑が丘3条3丁目
6(1) 施行者の名称	旭川市	13(1) 施行者の名称	旭川市
(2) 都市計画事業の種類及び名称	旭川市都市公園安全・安心対策事業 5・5・2号 常磐公園	(2) 都市計画事業の種類及び名称	旭川市都市公園安全・安心対策事業 3・4・23号 旭神中央公園
(3) 事業施行期間	令和7年5月14日から令和12年3月31日まで	(3) 事業施行期間	令和7年5月14日から令和12年3月31日まで
(4) 事業地	旭川市常磐公園	(4) 事業地	旭川市旭神1条3丁目及び4丁目
7(1) 施行者の名称	旭川市	14(1) 施行者の名称	旭川市
(2) 都市計画事業の種類及び名称	旭川市都市公園安全・安心対策事業 2・2・183号 つばめ公園	(2) 都市計画事業の種類及び名称	旭川市都市公園安全・安心対策事業 2・2・252号 旭神もみじ公園
(3) 事業施行期間	令和7年5月14日から令和8年3月31日まで	(3) 事業施行期間	令和7年5月14日から令和11年3月31日まで
(4) 事業地	旭川市7条通17丁目	(4) 事業地	旭川市旭神3条4丁目
8(1) 施行者の名称	旭川市	15(1) 施行者の名称	旭川市
(2) 都市計画事業の種類及び名称	旭川市都市公園安全・安心対策事業 2・2・7号 豊岡第4公園	(2) 都市計画事業の種類及び名称	旭川市都市公園安全・安心対策事業 4・4・3号 東部中央公園
(3) 事業施行期間	令和7年5月14日から令和8年3月31日まで	(3) 事業施行期間	令和7年5月14日から令和8年3月31日まで
(4) 事業地	旭川市豊岡2条4丁目	(4) 事業地	旭川市東光18条4丁目及び東光20条から22条5丁目まで
9(1) 施行者の名称	旭川市	16(1) 施行者の名称	旭川市
(2) 都市計画事業の種類及び名称	旭川市都市公園安全・安心対策事業 4・4・7号 永山中央公園	(2) 都市計画事業の種類及び名称	旭川市都市公園安全・安心対策事業 4・4・4号 東豊公園
(3) 事業施行期間	令和7年5月14日から令和11年3月31日まで	(3) 事業施行期間	令和7年5月14日から令和12年3月31日まで
(4) 事業地	旭川市永山6条17丁目及び18丁目	(4) 事業地	旭川市豊岡12条11丁目
10(1) 施行者の名称	旭川市	17(1) 施行者の名称	旭川市
(2) 都市計画事業の種類及び名称	旭川市都市公園安全・安心対策事業 2・2・126号 永山もくれん公園	(2) 都市計画事業の種類及び名称	旭川市都市公園安全・安心対策事業 2・2・84号 東光やまぶき公園
(3) 事業施行期間	令和7年5月14日から令和8年3月31日まで		

(3) 事業 施行 期間 令和7年5月14日から令和11年3月31日まで (4) 事業 地 旭川市豊光10条5丁目 18(1) 施行 者 の 名 称 旭川市 (2) 都市計画事業の種類及び名称 旭川市都市公園安全・安心対策事業 4・4・2号 新富公園 (3) 事業 施行 期間 令和7年5月14日から令和8年3月31日まで (4) 事業 地 旭川市新富3条2丁目 19(1) 施行 者 の 名 称 旭川市 (2) 都市計画事業の種類及び名称 旭川市都市公園安全・安心対策事業 2・2・123号 永山からまつ公園 (3) 事業 施行 期間 令和7年5月14日から令和10年3月31日まで (4) 事業 地 旭川市永山5条23丁目 20(1) 施行 者 の 名 称 旭川市 (2) 都市計画事業の種類及び名称 旭川市都市公園安全・安心対策事業 2・2・235号 永山あずま公園 (3) 事業 施行 期間 令和7年5月14日から令和10年3月31日まで (4) 事業 地 旭川市永山4条21丁目 21(1) 施行 者 の 名 称 旭川市 (2) 都市計画事業の種類及び名称 旭川市都市公園安全・安心対策事業 6・5・1号 花咲スポーツ公園 (3) 事業 施行 期間 令和7年5月14日から令和12年3月31日まで (4) 事業 地 旭川市花咲町1丁目から5丁目まで 22(1) 施行 者 の 名 称 旭川市 (2) 都市計画事業の種類及び名称 旭川市都市公園安全・安心対策事業 5・6・1号 春光台公園 (3) 事業 施行 期間 令和7年5月14日から令和10年3月31日まで (4) 事業 地 旭川市字近文5・6線3号から5線5号まで 23(1) 施行 者 の 名 称 旭川市 (2) 都市計画事業の種類及び名称 旭川市都市公園安全・安心対策事業 2・2・14号 しらぎく公園 (3) 事業 施行 期間 令和7年5月14日から令和8年3月31日まで (4) 事業 地 旭川市春光台4条4丁目 24(1) 施行 者 の 名 称 旭川市 (2) 都市計画事業の種類及び名称 旭川市都市公園安全・安心対策事業 2・2・22号 六合公園	(3) 事業 施行 期間 令和7年5月14日から令和9年3月31日まで (4) 事業 地 旭川市末広4条2丁目 25(1) 施行 者 の 名 称 旭川市 (2) 都市計画事業の種類及び名称 旭川市都市公園安全・安心対策事業 5・5・3号 神楽岡公園 (3) 事業 施行 期間 令和7年5月14日から令和11年3月31日まで (4) 事業 地 旭川市神楽岡公園 26(1) 施行 者 の 名 称 旭川市 (2) 都市計画事業の種類及び名称 旭川市都市公園安全・安心対策事業 2・2・59号 緑が丘北公園 (3) 事業 施行 期間 令和7年5月14日から令和8年3月31日まで (4) 事業 地 旭川市緑が丘2条1丁目 27(1) 施行 者 の 名 称 旭川市 (2) 都市計画事業の種類及び名称 旭川市都市公園安全・安心対策事業 2・2・57号 緑が丘西公園 (3) 事業 施行 期間 令和7年5月14日から令和11年3月31日まで (4) 事業 地 旭川市緑が丘4条1丁目 28(1) 施行 者 の 名 称 旭川市 (2) 都市計画事業の種類及び名称 旭川市都市公園安全・安心対策事業 3・3・24号 西神楽公園 (3) 事業 施行 期間 令和7年5月14日から令和12年3月31日まで (4) 事業 地 旭川市西神楽南1条1丁目 29(1) 施行 者 の 名 称 旭川市 (2) 都市計画事業の種類及び名称 旭川市都市公園安全・安心対策事業 5・5・4号 忠和公園 (3) 事業 施行 期間 令和7年5月14日から令和11年3月31日まで (4) 事業 地 旭川市神居町忠和
総合振興局告示及び振興局告示	
北海道十勝総合振興局告示第1011号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和7年5月23日 北海道十勝総合振興局長 野 口 正 浩 1 落札に係る物品等の名称及び数量	

- 北海道土木工事設計積算電算システム端末機器の賃貸借 一式（1月当たりの単価）
35台分
- 2 落札を決定した日
令和7年4月22日
- 3 落札者の氏名及び住所
(1) 氏 名 株式会社朝日
(2) 住 所 帯広市西7条南5丁目2番地
- 4 落札金額
25,740円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
令和7年3月11日付け北海道十勝総合振興局告示第1003号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道十勝総合振興局帯広建設管理部建設行政室建設行政課
(2) 所在地 帯広市東3条南3丁目1番地

北海道十勝総合振興局告示第1012号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。
令和7年5月23日

北海道十勝総合振興局長 野 口 正 浩

- 1 入札に付する事項
(1) 調達をする物品等の名称及び数量
自走式リール巻取散水機ほか 一式
(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
(3) 納 入 期 日 令和8年3月24日（火）
(4) 納 入 場 所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。
(1) 令和7年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

- (4) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
(5) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
ア 申 請 の 時 期 令和7年5月23日（金）から同年6月27日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
ウ 申請書類の提出先 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地
北海道十勝総合振興局総務課需品係
(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道十勝総合振興局総務課需品係
- 5 入 札 書 の 提 出 等
(1) 入 札 場 所 帯広市東3条南3丁目1番地 十勝合同庁舎 地下会議室
（送付による場合は、郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地 北海道十勝総合振興局総務課需品係）
(2) 入 札 日 時 令和7年7月3日（木）午前10時（送付による場合は、同月2日（水）午後5時までに必着）
(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。
- 6 入 札 保 証 金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
(1) 交 付 場 所 4に同じ。
(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量250グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道十勝総合振興局のホームページ（<https://www.tokachi.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/kki/kaikai/nyusatu-info.html>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(2)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(1)から(3)まで、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道十勝総合振興局総務課
- (2) 所 在 地 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地
- (3) 電 話 番 号 0155-27-8508

11 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Self-propelled Reel Irrigator set
- B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., July 3, 2025
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., July 2, 2025)
- C Contact : Administrative Division, Tokachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Higashi 3-jo Minami 3-chome 1, Obihiro, Hokkaido 080-8588 Japan
Phone : 0155-27-8508

北海道釧路総合振興局告示第2号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和7年5月23日

北海道釧路総合振興局長 寺 田 宏

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

- ア 除雪トラック 10t級6×6専用型 1台
 - イ ロータリ除雪車 1.5m／800t 1台
- ア及びイについてはそれぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納 入 期 日 令和8年3月27日（金）

(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和7年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に係る技術及び設備を有していることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品等又はこれと同等の類似品に係る納入（製造）実績等があることを証明した者であること。
- (6) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (7) 納入地区において、当該調達をする物品等を納入後、10年間以上の部品の供給が可能であり、速やかに部品調達ができることを証明した者であること。
- (8) この入札に参加を希望する者が、商法（明治32年法律第48号）第27条又は会社法（平成17年法律第86号）第16条の代理商の場合は、代理商契約を証明する書類を添付した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(8)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 令和7年5月23日（金）から同年6月25日（水）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 085-0006 釧路市双葉町6番10号
北海道釧路総合振興局釧路建設管理部建設行政室建設行政課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道釧路総合振興局釧路建設管理部建設行政室建設行政課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 釧路市双葉町6番10号 北海道釧路総合振興局釧路建設管理

部3階大会議室（送付による場合は、郵便番号 085-0006 釧路市双葉町6番10号 北海道釧路総合振興局釧路建設管理部建設行政室建設行政課） (2) 入札日時 令和7年7月7日（月）午後2時（送付による場合は、同月4日（金）午後5時までに必着） (3) 開札場所 (1)に同じ。 (4) 開札日時 (2)に同じ。 6 入札保証金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 7 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交付場所 郵便番号 085-0006 釧路市双葉町6番10号 北海道釧路総合振興局釧路建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。 なお、釧路総合振興局釧路建設管理部のホームページ (https://www.kushiro.pref.hokkaido.lg.jp/kk/kkk/index.html) においてダウンロードすることができる。 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(2)による。 9 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 10 その他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織 (1) 名称 北海道釧路総合振興局釧路建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 所在地 郵便番号 085-0006 釧路市双葉町6番10号 (3) 電話番号 0154-23-6114 11 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : Snow Removal Truck (10tons class) Quantity 1 Rotary Snowplow Truck (1.5m/800t) Quantity 1 B Bid tendering date and time : 2:00 P.M., July 7, 2025 (If mailed, bids must arrive no later than 5:00 P.M., July 4, 2025) C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional	Administration, Kushiro Department of Public Works Management, Kushiro General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Futaba-cho 6-10, Kushiro, Hokkaido 085-0006 Japan Phone : 0154-23-6114
	道 教 育 庁 教 育 局 告 示
	北海道教育庁渡島教育局告示第47号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 令和7年5月23日 北海道教育庁渡島教育局長 長 居 成 好 1 入札に付する事項 (1) 調達をする特定役務の名称及び数量 ア 実習船若竹丸第二種中間検査工事 一式 イ 実習船北鳳丸第一種中間検査工事 一式 ア及びイについては、それぞれの入札とする。 (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。 (3) 契約期間 ア 令和7年6月9日から同年8月8日まで (入渠期間 令和7年7月4日から同年8月8日まで) イ 令和7年6月9日から同年8月28日まで (入渠期間 令和7年7月24日から同年8月28日まで) (4) 履行場所 造船所 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 令和7年度に有効な道の競争入札参加資格のうち船舶の建造又は修理の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 総トン数700トン以上の船舶（鋼船）の修理能力を持っていること。 (5) 造船所内に乾ドックを有すること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定によ

る条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和7年5月23日（金）から同月29日（木）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目6番16号
北海道教育庁渡島教育局実習船管理室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所
北海道教育庁渡島教育局実習船管理室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 函館市美原4丁目6番16号 渡島合同庁舎4階403号会議室
(送付による場合は、郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目6番16号 北海道教育庁渡島教育局実習船管理室)

(2) 入札日時

ア 1の(1)のア 令和7年6月2日（月）午後1時30分

イ 1の(1)のイ 令和7年6月2日（月）午後2時

送付による場合は、ア及びイのどちらも同年5月30日（金）午後5時までに必着とする。

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁渡島教育局のホームページ（<https://www.dokyo1.pref.hokkaido.lg.jp/hk/oky/hc/nyusatu.html>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(1)のア及び3の(2)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を

講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

(1) 入札説明の日時及び場所

ア 実習船若竹丸第二種中間検査工事

(ア) 日時 申請者宛て連絡する。

(イ) 場所 函館市海岸町 函館港海岸町船溜岸壁 実習船若竹丸

イ 実習船北鳳丸第一種中間検査工事

(ア) 日時 申請者宛て連絡する。

(イ) 場所 函館市海岸町 函館港海岸町船溜岸壁 実習船北鳳丸

(2) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名称 北海道教育庁渡島教育局実習船管理室

イ 所在地 郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目6番16号

ウ 電話番号 0138-47-9592

11 Summary

A Nature and quantity of the services to be procured :

a Training ship WAKATAKE-MARU Repair Service 1 set

b Training ship HOKUHO-MARU Repair Service 1 set

B Bid tendering date and time :

a 1:30 P.M., June 2, 2025

(If mailed, bids must arrive no later than 5:00 P.M., May 30, 2025)

b 2:00 P.M., June 2, 2025

(If mailed, bids must arrive no later than 5:00 P.M., May 30, 2025)

C Contact : Office of Training Ship Management, Oshima District Bureau of Education,
Hokkaido Office of Education, Mihara 4-chome 6-16, Hakodate, Hokkaido 041-8557
Japan
Phone : 0138-47-9592

北海道教育庁上川教育局告示第51号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和7年5月23日

北海道教育庁上川教育局長 今村隆之

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 校務用パーソナルコンピュータ購入契約（上川A地区） 一式 44台分

イ 校務用パーソナルコンピュータ購入契約（上川B地区） 一式 23台分

ア及びイについてはそれぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期日 令和7年9月30日（火）

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 令和7年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格（事務用機器類）を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

(5) 当該調達をする物品等に関し、アフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和7年5月23日（金）から同年6月27日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時（最終日は正午）まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号
北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 旭川市永山6条19丁目1番1号 上川合同庁舎2階204号会議室（送付による場合は、郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時 令和7年7月4日（金）午前10時（送付による場合は、同月3日（木）午後4時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

令和7年5月2日付け北海道教育庁上川教育局告示第47号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

また、北海道教育庁上川教育局のホームページ（<https://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kkk/nyusatuじyouhou.html>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のA及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号

(3) 電話番号 0166-46-5862

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured:

Personal Computer kamikawa A area 44 set

Personal Computer kamikawa B area 23 set

- B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., July 4, 2025
(If mailed, bids must arrive no later than 4 : 00 P.M., July 3, 2025)
- C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Kamikawa District
Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Nagayama 6-jo 19-chome 1-1,
Asahikawa, Hokkaido 079-8612 Japan
Phone : 0166-46-5862

北海道教育庁根室教育局告示第20号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和7年5月23日

北海道教育庁根室教育局長 遠 藤 直 俊

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
校務用パーソナルコンピュータの購入 一式 33台分
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 納入期限 令和7年10月31日
- (4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和7年度に有効な道の競争入札参加資格のうち「物品の購入」の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品に関し、標準仕様書に記載の要件等を満たしていることを事前に明らかにしたものであること。
- (5) 当該調達をする物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンス体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和7年5月23日（金）から同年6月19日（木）まで（日曜

日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 087-8588 根室市常盤町3丁目28番地
北海道教育庁根室教育局道立学校運営支援室

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁根室教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 根室市常盤町3丁目28番地 北海道根室振興局3階大会議室
(送付による場合は、郵便番号 087-8588 根室市常盤町3丁目28番地 北海道教育庁根室教育局道立学校運営支援室)
- (2) 入札日時 令和7年7月3日（木）午前11時（送付による場合は、同月2日（水）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

- (1) 名称及び数量 学習用システムパーソナルコンピュータ等の賃貸借 一式
(1月当たりの単価) 42台分
- (2) 予定時期 令和7年6月頃

8 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁根室教育局のホームページ（<https://www.dokyo.i.pref.hokkaido.lg.jp/hk/nky/index.html>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(2)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道教育庁根室教育局道立学校運営支援室
- (2) 所 在 地 郵便番号 087-8588 根室市常盤町3丁目28番地
- (3) 電 話 番 号 0153-24-5829

12 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured :Official use of Personal Computer 33 sets
 - B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., July 3, 2025
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., July 2, 2025)
 - C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Nemuro District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Tokiwacho 3-chome 28, Nemuro, Hokkaido 087-8588 Japan
Phone : 0153-24-5829
-